

～理念～

私たちは、豊かな感性や専門的知識と技術を日々研鑽しつつ、あらゆる健康段階にある人々のニーズに応えるよう、まごころのこもった安全で安心な看護を提供します。

～基本方針～

- 1.一人ひとりが『訪問看護ステーションハーネス』の職員としての自覚を持ち、患者様・ご家族の医療・介護のニーズに応え、QOLを尊重した質の高い看護を提供する。
- 2.看護の主体業務、専門性を大切にしながら、他職種とのチーム連携を効率的に推進し、ステーションの発展と安全に寄与する。
- 3.専門職業人として質の高い看護が提供出来るように自己研鑽に勤め、協働する仕事を通じ一人ひとりが成長しあえる風土を醸成する。

訪問対象エリア

札幌市北区・中央区・西区・手稲区・東区・白石区
石狩市(花川南・花川北・樽川のみ)

お問い合わせはこちらまで

訪問看護ステーション ハーネス

訪問看護事業所番号 0160290979

〒001-0011

札幌市北区北11条西4丁目2番21号

☎ 011-792-9600

営業時間

月曜日～金曜日

8:30～17:30まで

(祝日・8/13～15・12/31～翌1/3を除きます)

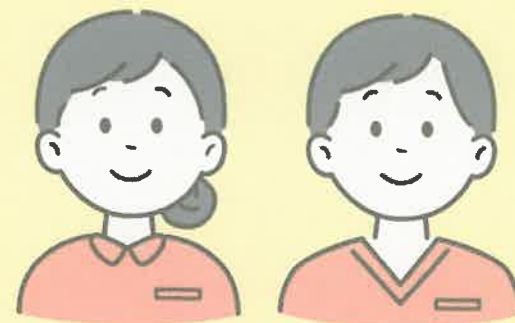
リフコグループ

運営会社 株式会社ハーネス



<http://ha-ness.com>

訪問看護ステーション ハーネス



24時間
緊急対応

医療的ケア
が必要な方

おみとりまで

人に優しい
豊かな生活空間を

訪問看護とは

病気や障害のある方が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく安心して生活を送ることができるように看護師等がご自宅へ訪問し、看護ケアを提供します。

訪問看護ができること

- 健康状態の観察
- 病状悪化の防止
- 回復に向けた支援
- 療養生活の相談やアドバイス
- 内服薬の管理
- 看護師によるリハビリ
- 注射などの医療処置
- 主治医への連絡や相談
- 緊急時の対応…など

訪問看護を受けるには

訪問看護サービスは、医療保険、介護保険のいずれでも受けることができます。

介護保険を利用される場合は、要支援・要介護と認定された方が対象になります。

医療保険をご利用される場合は、要支援・要介護者のうち、厚生労働大臣が定める疾病、または、がん末期や急性増悪期の方が対象になります。

※ご利用料金はサービス内容や自己負担額によって異なりますので、お問合せください。



当ステーションは24時間体制で緊急時に看護師への連絡が可能です、必要時には訪問いたします。

ご利用までの流れ

